	改	Œ		後			改	正		前	
X	分	内容	発行者	根拠条項	備考	X	分	内容	発行者	根拠条項	備 考
	はからま	はからまでに該				· I‡	からま	はからまでに	該		
		当する・・・・・									
.   -	— (②からま						②からま				
	で・・・)・						) .				
別表											
ᆔ	2					미丰っ					
אר נינו		画整理事業等に関する	証明書の[	区分一覧表		別表 3 特	寺定土地区i	画整理事業等に関す	る証明書の	区分一覧表	
X	特定土地区画	画整理事業等に関する	証明書の[		備考		寺定土地区i	画整理事業等に関す 内 容		区分一覧表根拠条項	備考
X	特定土地区画分	内 容			備 考 1 · · ·	区	分	内容	発行者		備 考
\( \text{\bar{\sigma}} \)	特定土地区画		発行者	根拠条項	1 • • •	区 ① 国、地	分		発行者	根拠条項	
区 () () (本、	特定土地区画分	内 容 (イ)・・・・・・・	発行者	根拠条項		区 ① 国、地 体、 <u>住宅</u>	分也方公共団	内 容	発行者	根拠条項	1 • • •
区 ①   体、 <u>公</u>	特定土地区画 分 国、地方公共団 、 <u>都市基盤整備</u>	内 容 (イ)・・・・・・ (・・(・・)、	発行者	根拠条項	1 · · ·	区 ① 国、地 体、 <u>住宅</u> 備公団、	分 也方公共団 ミ・都市整	内 容 (イ)・・・・・ (・・(・・)	発行者 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	根拠条項	1 · · ·
②   体、 公  (1	特定土地区画 分 国、地方公共団 、 <u>都市基盤整備</u> 団、・・・・	内 容 (イ)・・・・・・ (・・(・・)、 都市基盤整備公団	発行者	根拠条項	1 · · · · ( · · · · 地方公共	区 ① 国、地 体、 <u>住宅</u> <u>備公団</u> 、 (イ)・・	分 也方公共団 ミ・都市整 ・・・・	内 容 (イ)・・・・・ (・・(・・) 住宅・都市整備	発行者 · · · · · 、 公	根拠条項	1 · · · ( · · · 地方公共
区 ① I 体、 公I	特定土地区画 分 国、地方公共団 、 <u>都市基盤整備</u> 団、・・・・	内 容 (イ)・・・・・・ (・・(・・)、 都市基盤整備公団 、・・・)・・・	発行者	根拠条項	1 ・・・ (・・・ 地方公共 団体及び	区 ① 国、地 体、 <u>住宅</u> <u>備公団</u> 、 (イ)・・	分 分 ・	内 容 (イ)・・・・・ (・・(・・) 住宅・都市整備 団、・・・)・	発行者 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	根拠条項	1 · · · · ( · · · · · · · · · · · · · ·
区 ① I 体、 公I	特定土地区画 分 国、地方公共団 、 <u>都市基盤整備</u> 団、・・・・	内 容 (イ)・・・・・・・ (・・(・・)、 都市基盤整備公団 、・・・)・・・ (ロ)・・・・・・・ B ・・・・・・	発行者	根拠条項	1・・・ (・・・ 地方公共 団体及び 都市基盤	区 ① 国、地 体、 <u>住宅</u> <u>備公団</u> 、 (イ)・・	分 分 ・	内 容 (イ)・・・・・ (・・(・・)) 住宅・都市整備 団、・・・)・ (ロ)・・・・・・ A ・・・・・	発行者 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	根拠条項	1 · · · ( · · · 地方公共 団体及び 住宅・都
区 ① I 体、 公I	特定土地区画 分 国、地方公共団 、 <u>都市基盤整備</u> 団、・・・・	内 容  (イ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	発行者	根拠条項	1・・・ (・・・ 地方公共 団体及び 都市基盤 整備公団 ・・・)	区 ① 国、地 体、 <u>住宅</u> <u>備公団</u> 、 (イ)・・	分 分 ・	内 容 (イ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	発行者 ·	根拠条項	1 ・・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・・ ・・・・ ・・・・・・・
区 ① I 体、 公I	特定土地区画 分 国、地方公共団 、 <u>都市基盤整備</u> 団、・・・・	内 容  (イ)・・・・・・・ (・・(・・)、 都市基盤整備公団 、・・・)・・・ (ロ)・・・・・・・ A ・・・・・・・ B ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	発行者	根拠条項	1・・・ (・・・ 地方公共 団体及び 都度 整備公団 ・・)	区 ① 国、地 体、 <u>住宅</u> <u>備公団</u> 、 (イ)・・	分 分 ・	内 容 (イ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	発行者 ・、公・・・・第 第	根拠条項	1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
②   体、 公  (1	特定土地区画 分 国、地方公共団 、 <u>都市基盤整備</u> 団、・・・・	内 容  (イ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	発行者	根拠条項	1・・・ (・・・ 地方公共 団体及び 都市基盤 整備公団 ・・・)	区 ① 国、地 体、 <u>住宅</u> <u>備公団</u> 、 (イ)・・	分 分 ・	内 容 (イ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	発行者       ·       公       ·	根拠条項	1 ・・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・・ ・・・・ ・・・・・・・
区 ① I 体、 公I	特定土地区画 分 国、地方公共団 、 <u>都市基盤整備</u> 団、・・・・	内 容  (イ)・・・・・・・ (・・(・・)、 都市基盤整備公団 、・・・)・・・ (ロ)・・・・・・・ A ・・・・・・・ B ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	発行者	根拠条項	1・・・ (・・・ 地方公共 団体及び 都市基盤 整備公団 ・・・)	区 ① 国、地 体、 <u>住宅</u> <u>備公団</u> 、 (イ)・・	分 分 ・	内 容 (イ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	発行者 ・、 <u>公</u> ・・・・第第発地	根拠条項	1 ・・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・・ ・・・・ ・・・・・・・

	《都市再開発方針					た・・・・・・		
	》として定められ							
	た・・・・・・							
	( /) *** 1 = 1	*** ***	## FF 7-24		/ tr +□ \			
	(イ) 都市計画法第55	都道府	措置法34		(新設)			
よる第一種市街地	条第1項本文の規	県知事	条 2 項 2					
再開発事業の都市	定により同法第53		<u>号</u> ## 累 法 ##					
計画法第56条第1	条第1項の許可を		措置法規					
項に規定する事業	しなかった旨を証		<u>則17条 1</u>					
予定地内の土地等	する書類		項 2 号					
	(口) 都市計画法第56	当該土						
基づいて、当該第	条第1項の規定に	地の買						
一種市街地再開発	より買い取った旨	取りを						
事業を行う都市再	を証する書類	<u>する者</u>						
開発法第11条第2								
項の認可を受けて								
設立された市街地								
再開発組合に買い								
取られる場合								
<u>3</u> · · · · · ·			措置法34		② · · · · · ·		 措置法34	
			条 2 項 3				条 2 項 2	
			<u> </u>				<del>水 2 次 2</del> 号	
			│ <u> </u>				<del></del> 措置法規	
			則17条 1				則17条 1	
			項3号イ				頭 2 号イ	
			<u> </u>				<u>块 Z 与 T</u>	
3 0 2			措置法34		202		 措置法34	
			条 2 項 3				条 2 項 2	
			号				<u>号</u>	
			措置法規				<del></del> 措置法規	
			則17条 1				則17条 1	
			項 3 号口				項2号口	
<u>3 Ø 3</u> ) · · · · ·			措置法34	-	41-		 措置法34	

	改		Œ		後					改		Œ		前		
X	分	内	容	発行者	根拠条項	備	考		X	分	内	容	発行者	根拠条項	備	考
					条 2 項 3 号 措置法規 則17条 1 項 3 号八									条 2 項 2 号 措置法規 則17条 1 項 2 号八		
304					措置法34 条 2 項 3 号 措置法規 則17条 1 項 3 号二				<u>3</u>					措置法34 条 2 項 2 号 措置法規 則17条 1 項 2 号二		
3 Ø 5					措置法34 条 2 項 3 号 措置法規 則17条 1 項 3 号 ホ				<u> </u>					措置法34 条 2 項 2 号 措置法規 則17条 1 項 2 号 ホ		
3 Ø 6					措置法34 条 2 項 3 号 措置法規 則17条 1 項 3 号へ				<u>(5)</u>					措置法34 条 2 項 2 号 措置法規 則17条 1 項 2 号へ		
3 0 7 .					措置法34条2項3	•		- 4 2	<u></u>					措置法34条 2 項 2	•	

		号 措置法規 <u>則17条 1</u> 項 3 号卜	
<u>4</u>		 措置法34 条 2 項 4 号 措置法規 則17条 1 項 4 号	・・・ (・・・ 地方及び 都市基盤 整備・・・ )・・・
<u>(5)</u>	(イ)····································	 措置法34 条 2 項 5 号 措置法規 則17条 1 項 5 号	
<u>6</u> · · · · ·		 措置法34 条 2 項 6 号 措置法規 則17条 1 項 6 号	

		号 措置法規 則17条 1 項 2 号 ト	
<u> </u>		 措置法34 条 2 項 3 号 措置法規 則17条 1 項 3 号	・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・・ ・・・・
<u>®</u> · · · · ·	(イ)····································	 措置法34 条 2 項 4 号 措置法規 則17条 1 項 4 号	
<u>@</u>		 措置法34 条 2 項 5 号 措置法規 則17条 1 項 5 号	

## 別表 4 特定住宅地造成事業等に関する証明書の区分一覧表

X	分	内	容	発行者	根拠条項	備 考
(1)	( (	(	( • • • (			1 • •

## 別表 4

特定住宅地造成事業等に関する証明書の区分一覧表

X	分	内	容	発行者	根拠条項	備考
① ···	( · · (	• • • (	(			1 • •